

訓練実施機関の皆様へ



㊦ 認定職業訓練実施奨励金について

求職者支援訓練が円滑かつ効果的に実施されるよう、訓練実施機関に対して、認定職業訓練実施基本奨励金【基本奨励金】と、認定職業訓練実施付加奨励金【付加奨励金】を支給します。

他に、託児サービス支援付き訓練として認定され、託児サービスを提供に要した経費については訓練施設内保育実施奨励金【保育奨励金】として支給します。

基礎コースは基本奨励金、実践コースは基本奨励金と付加奨励金の支給申請ができます。

(注) 様式A-31・A-32・A-33・A-34・A-20は、H28年10月に申請の様式が改正されました。
H28年10月以降に開講した訓練コースでは、旧様式での申請はできませんのでご注意ください。

NEW 申請書類	申請の際に必要な書類・添付書類の詳細
NEW 留意事項 PDF(224KB)	訓練奨励金 留意事項 (各奨励金の説明と注意事項を記載しています)
NEW リーフレット PDF(292KB)	奨励金詳細リーフレット 『認定職業訓練実施奨励金の支給申請のご案内』



㊦ 職業訓練受講給付金支給申請書 (様式B-6)

【⑫⑬欄 受講証明について】

様式B-6 PDF(376KB)	様式B-6の記載例 (H28.1より様式が変更になります。)
H28.1 改訂 感染症に感染した場合等の対応	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構HPにリンク 「求職者支援訓練を実施するに当たっての留意事項」の別添6「求職者支援訓練の受講者が感染症に感染した場合等の対応について」を参照ください。

【施設の長の押印について】

H27.3 改訂 印影届の詳細	印影届 Excel(24KB)	記載例	「施設の長」の印影届について
--------------------	--------------------	-----	----------------

ハロートレーニング～急がば学べ～

ロゴマーク決定!!



ハロトレくんです。
よろしくお願いします!



ハロートレーニングとは…
→詳細は[こちら](#)(厚生労働省HP)

■ 求職者支援訓練についてのお問合せ ■

長崎労働局職業安定部 訓練室

TEL : 095-801-0044

FAX : 095-801-0041

